

- 共通到達度確認試験は、各法科大学院が共通して客観的かつ厳格に進級判定を行うことができるよう、全法科大学院が共通の問題を用いて統一的に学生の到達度を確認するための試験。
- 令和元年度の本格実施に向けて、運営を担う大学(東京大学、一橋大学、京都大学(平成28年度から神戸大学を追加))を中心に試行を進め、令和2年1月に初めて本格実施。

## 【第1回試行(H27.3.12)】1年次学生(未修者)を対象に、憲法・民法・刑法の3科目を実施

### 第1回試行のポイント

- ◆ 正誤式問題と多肢選択式問題を用いたマークシート方式
  - ◆ 「共通的な到達目標モデル※」に則した出題
  - ◆ 57校の484名の学生が受験(対象811名)
  - ◆ 最高点・最低点・平均点、得点分布表、設問ごとの正解・正答率の一覧等のデータを公表
- ※法科大学院で共通して学修することが必要な内容・水準を示すものとして2010年策定。

## 【第2回試行(H28.3.14)】2年次学生(未修者・既修者)まで対象を拡大

### 第2回試行のポイント(第1回試行からの変更点を主に記載)

- ◆ 対象者を拡大(1年次学生(未修者)に加え、2年次学生(未修者・既修者)も対象)
- ◆ 各学年とも共通の問題(科目:憲法・民法・刑法)を用いて実施
- ◆ 60校の1,153名の学生が受験(対象3,139名)
- ◆ 受験者の法科大学院における成績等との比較分析を行うためのデータを収集

## 【第3回試行(H29.3.16)】7科目まで科目を拡大

### 第3回試行のポイント(第2回試行からの変更点を主に記載)

- ◆ 刑事訴訟法・民事訴訟法・商法・行政法の4科目を追加(2年次学生(未修者・既修者)が対象)
- ◆ 1年次学生と2年次学生で共通問題と学年別問題を組み合わせ実施(科目:憲法・民法・刑法)
- ◆ 学年別問題を使用することで学修の成果をより効果的に把握することが可能かどうかを検証

## 【第4回試行(H30.3.15)】1・2年次学生を対象に、憲法・民法・刑法の3科目を実施

### 第4回試行のポイント(第3回試行からの変更点を主に記載)

- ◆ 第3回試行試験の結果を踏まえ、1年次学生と2年次学生で共通の問題で実施(科目:憲法・民法・刑法)

## 【第5回試行(H31.3.14)】1・2年次学生を対象に、憲法・民法・刑法の3科目を実施

令和元年度から本格実施(試験日:令和2年1月12日)

# 第1回共通到達度確認試験実施要領

共通到達度確認試験管理委員会

第1回共通到達度確認試験（以下、「到達度試験」とする）について、各法科大学院（以下、「各大学」とする）は、この実施要領に沿って実施をお願いします。

## 【実施の趣旨】

法学未修者の教育の質の保証の観点から各大学が客観的かつ厳格に進級判定を行い、学生に対する学修・進路指導の充実を図る基礎とし、学生自身においても全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握し、学修の進め方等を見直すことを可能とするために実施するものです。

## 【実施にあたっての業務】

到達度試験実施にあたり、各大学において下記の業務をお願いします。

出願受付・取りまとめ・事務局への連絡・受験番号の付番、試験場・連絡担当者待機場所の確保、試験監督員（以下、監督員）・連絡担当者の選任、試験問題の印刷・保管、解答用紙等試験資材の受領・保管、試験の実施、解答用紙の整理・返送、その他関連する業務

## 【日程と時間割】

令和2年1月12日（日） 12：40～16：55

憲法（30問：正誤20問・多肢10問）

[集合時間12：40] 13：00～13：50（50分）

刑法（30問：正誤20問・多肢10問）

[集合時間14：10] 14：20～15：10（50分）

民法（45問：正誤30問・多肢15問）

[集合時間15：30] 15：40～16：55（75分）

\*民法については、未施行ではあるが、いわゆる新債権法に基づく出題とする

## 【対象者】

5月1日現在の在籍者（学校基本調査の人数を基準とします）

カテゴリ※ <sup>1</sup>	入学年次等	受験の要否	活用方法
<u>カテゴリA</u>	2019年度以降入学未修1年次生 （当該年度末の進級予定でない者※ <sup>2</sup> を除く）	要	<u>進級判定資料のひとつ</u> として活用
<u>カテゴリB</u>	2018年度以前入学未修1年次生 （当該年度末の進級予定でない者※ <sup>2</sup> を除く）	要	<u>学修指導の参考資料</u> として活用
<u>カテゴリC</u>	上記以外の在学生	否 （任意）	<u>学修指導の参考資料</u> として活用

※<sup>1</sup> 今後、当試験ではこのカテゴリ名で各対象者を示します。

※<sup>2</sup> 休学者、長期履修者、秋季入学者等